

2 身近な地域福祉のしくみづくり

現状と課題

●急速な高齢化に伴う介護ニーズの高まり

本格的な高齢社会に向かって、本県のように都市部を中心として人口が急増した地域においては、短期間のうちに高齢化が進み、介護ニーズの高まりがより顕著になっていくものと予想されます。

そこで、県民の身近な地域に保健福祉サービスが充実していることが必要です。

●子どもを取り巻く環境変化への対応

核家族化や少子化の進行など、近年の子どもを取り巻く環境が大きく変化している中で、子どもの自主性や社会性が育ちにくくなることが懸念されます。

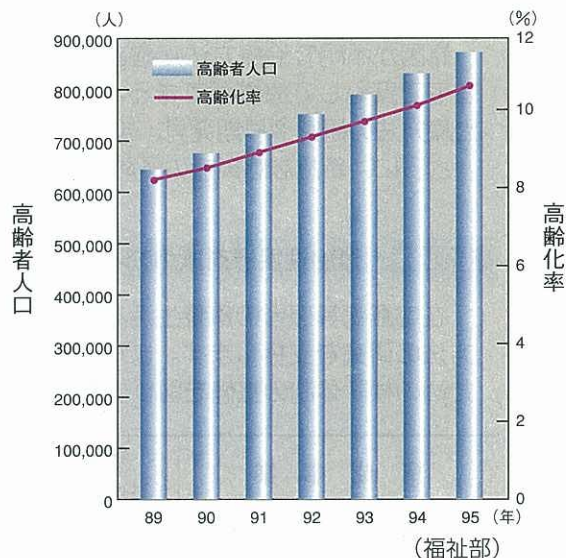
そこで、未来を担う子どもたちが健やかに育つ環境の整備を、子どもの立場に立って進めることが必要です。

●障害者が自立して生活ができる環境の整備

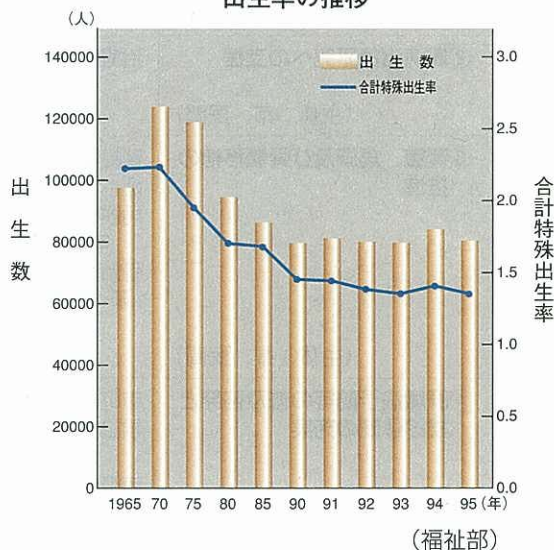
障害の重度・重複化や障害者の高齢化が進むとともに、障害者の自立、社会参加への意識の高まりがみられます。

障害者が地域社会で安心して生活し、積極的に社会参加ができるよう、障害者の自立に向けた環境の整備が必要です。

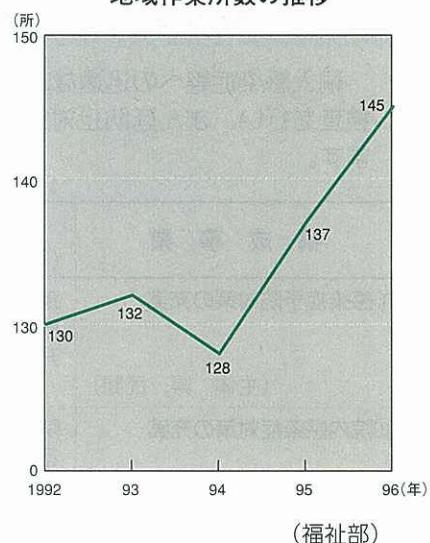
県内高齢者（65歳以上）人口及び高齢化率の推移



出生率の推移



地域作業所数の推移



(1) 保健・医療・福祉サービスの総合的な推進

県民が、地域医療システムと連携した、保健・医療・福祉サービスを身近な地域で総合的に利用できるようなしくみづくりを進めます。そのために、かながわ高齢者保健福祉計画等の着実な推進を図るとともに、一人ひとりの状況に応じた様々なサービスの調整機能の充実や、地域の保健福祉サービスを担っている市町村等に対する情報面や技術面などの県としての広域的な支援機能を強化します。

また、多様なサービス供給主体の育成を図るため、民間福祉サービスの振興のための環境づくりに取り組みます。

さらに、障害者や高齢者にとって使いやすい福祉機器の普及を図るとともに、利用者ニーズに即した福祉機器の開発を促進します。

主要施策 保健福祉サービス提供システムづくり

14

障害者・高齢者等が身近な地域において、医療サービスと連携した保健福祉サービスを受けられるシステムづくりを支援します。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①地域保健福祉サービス調整機構の運営充実 (主体：市町村)	サービス利用調整の充実強化	同 左	・市町村域におけるサービスの利用調整への支援	35市町村設置
②保健・医療・福祉サービス提供チームの設置促進 (主体：市町村)	延べ171チーム設置	同 左	・日常生活圏域におけるサービスの利用調整チーム設置への支援	25チーム設置
③高齢者ケアマネジメント体制の整備促進 (主体：県、市町村)	37市町村実施	同 左	・要介護認定・ケアプランの作成などサービスの総合的な提供体制整備への支援	1市実施
④在宅高齢者サービス推進事業の充実 (主体：市町村)	35市町村実施	同 左	・総合利用登録方式の導入によるサービス利用方法の改善への支援	30市町実施



主要施策 地域を支える広域的支援機能の充実

15

地域の保健福祉サービスを担う市町村、関係団体に対する支援機能を充実します。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①専門的療育相談拠点機能の充実 (主体：県)	児童や障害者の自立支援、早期療育等の充実	同 左	・総合拠点としての総合療育相談センターの機能充実	
②保健福祉情報・学習拠点機能の充実 (主体：県)	相談・情報提供機能の充実と福祉ニーズに即した学習機会の提供	同 左	・県福祉プラザにおけるWHIS-NET21やパソコン通信を利用した情報提供及び介護セミナーの充実	WHIS-NET21(保健・福祉情報システム)の整備
③障害児者地域支援体制の充実 (主体：県、市町村)	地域療育相談支援施設 延べ24か所 県域拠点施設 1か所 地域生活相談等の支援機能 延べ12か所	同 左 延べ12か所 同 左 1か所 同 左 延べ6か所	・在宅の知的障害児者向けの療育指導、相談機能の充実 ・在宅の身体障害者向けの自立と社会参加の相談支援機能の充実	地域療育相談支援施設 5か所
④脳卒中情報システムづくり (主体：県)	早期サービスの提供とねたきりの予防	同 左	・脳卒中情報の活用と登録評価制度の運用	1市実施
⑤在宅保健福祉サービス評価制度の充実 (主体：県、市町村)	37市町村実施	同 左	・利用者の立場に立ったサービス提供のための評価	1市実施
⑥地域リハビリテーション体制の整備 (主体：県、市町村)	35市町村の体制の充実	保健福祉圏域における体制整備	・リハビリテーション機能の充実・強化と円滑なサービス提供体制の整備	

主要施策 民間福祉サービス振興のための環境づくり

16

誰もが、いつでも、必要な時に身近な地域で保健・医療・福祉サービスが受けられるように、民間企業や市民参加型団体等が行う福祉サービスの振興と質の向上に取り組みます。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①民間福祉サービスの振興 (主体：民間)	民間福祉サービス振興と質の向上	同 左	・民間事業者の保健医療福祉情報の収集提供とサービス評価制度の創設	
②苦情処理システムの整備 (主体：県、市町村、民間)	利用者保護のしくみの整備	同 左	・苦情処理専門家の養成 ・システムの整備の検討	
③市民参加型団体の活動支援 (主体：県、市町村、民間)	活動しやすい環境の整備と行政との連携充実	同 左	・研修機会の提供 ・公的福祉サービスとの連携の強化	ともしび基金による支援

障害者・高齢者が必要な福祉機器を適時・適切に利用できるよう、使いやすい福祉機器の普及を図るとともに、ニーズに即した福祉機器の開発を促進します。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①福祉機器の普及促進 (主体：県、市町村、民間)	市町村域における福祉機器センターの整備支援	同 左	・身近な地域で専門的相談や適合評価等を行う拠点の整備支援	県福祉プラザにおける展示、相談、情報提供
	普及の促進と地域支援の強化	同 左	・県福祉プラザにおける福祉機器に関する情報、相談機能の充実	
②福祉機器の開発支援機能の整備 (主体：県)	福祉機器の開発支援機能の充実	同 左	・県総合リハビリテーションセンターにおける福祉機器開発支援機能の充実	



福祉機器展

(2) 高齢者が安心してくらす保健福祉の充実

高齢者が住み慣れた地域で安心してくらすよう、市町村の*ホームヘルプサービスや**デイサービス、訪問看護の充実などにより、在宅を中心とした保健福祉サービスを進めます。

また、ねたきりや疾病予防のための健康づくりや、機能訓練などのリハビリテーションを進めます。

身近な地域において、高齢者やその家族等に対する在宅保健福祉サービスを中心とした相談体制の充実を支援します。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①在宅介護支援センターの設置促進 (主体：市町村)	延べ171か所	同 左	・日常生活圏域における相談窓口の設置への支援	83か所
②健康相談の充実 (主体：市町村)	一般相談 年間 11,720回 重点相談 年間 2,830回	同 左 年間 9,360回 同 左 年間 2,260回	・健康や食生活に関する個別相談の実施への支援	一般相談 年間 5,900回 重点相談 年間 1,800回

*ホームヘルプサービス…入浴、排泄、食事等の介護と調理、洗濯、掃除等の家事援助による在宅福祉サービス

**デイサービス…在宅の介護を要する高齢者や障害者が、通所によって受けることのできる生活指導、日常動作訓練、入浴、食事などのサービス

I

主要施策 在宅保健福祉サービスの充実

19

高齢者が身近な地域で安心してらせるように、適時・適切な在宅保健福祉サービスの拡充を支援します。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①ホームヘルプサービスの充実 (主体：市町村)	24時間巡回型 延べ 41地区 年間延派遣 3,720,000時間	同 左 延べ 33地区 同 左 2,999,200時間	・24時間対応（巡回型）サービスの拡充への支援 ・ホームヘルプサービスの充実への支援	24時間巡回型 1地区 年間延派遣 1,163,897時間
②デイサービスの充実 (主体：市町村)	ケアセンター 延べ 280か所	同 左 延べ 239か所	・ケアセンターの運営支援	ケアセンター 161か所
③ショートステイの充実 (主体：市町村)	年間 737,900日	年間 594,900日	・ショートステイの充実への支援	年間 207,207日
④配食サービスの充実 (主体：市町村)	年間 1,265,600回	年間 1,020,400回	・配食サービスの充実への支援	年間 518,097回
⑤入浴サービスの充実 (主体：市町村)	年間 479,900回	年間 386,900回	・入浴サービスの充実への支援	年間 102,600回
⑥日常生活用具給付等の充実 (主体：市町村)	ニーズに即した対象品目の拡充	同 左	・在宅での自立促進のための日常生活用具給付等の充実への支援	16品目
⑦訪問看護等保健サービスの充実 (主体：県、市町村)	訪問看護 年間 733,200回 訪問指導 年間 158,800回 機能訓練 年間 204,800回 一般健康教育 年間 2,830回 重点健康教育 年間 3,380回 基本健康診査 年間 499,800人 がん検診 年間 1,567,800人	同 左 591,000回 同 左 126,800回 同 左 163,500回 同 左 2,260回 同 左 2,700回 同 左 399,200人 同 左 1,252,200人	・訪問看護の充実と訪問看護ステーションへの支援 ・訪問指導への支援 ・心身機能の維持、回復を図るための訓練への支援 ・成人病予防、健康増進等に関する教育への支援 ・基本健康診査への支援 ・がん検診(5種類)への支援	訪問看護 98,000回 訪問指導 50,000回 機能訓練 33,800回 一般健康教育 2,200回 重点健康教育 2,200回 基本健康診査 255,500人 がん検診 年間570,600人

主要施策 ねたきり予防・痴呆性老人対策の推進

20

啓発・普及・相談などの事業を実施するとともに、*痴呆性老人向けグループホームの設置促進等に取り組みます。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①痴呆性老人向けグループホームの設置促進 (主体：市町村)	延べ54か所	43か所	・都市型グループホームの設置運営への支援	
②ねたきり予防・痴呆性老人への支援 (主体：県)	予防と正しい知識の普及	同 左	・シンポジウムの開催 ・痴呆性老人支援の冊子作成	シンポジウム開催
③老人性痴呆疾患の相談体制等の充実 (主体：県)	相談体制と家族教室の充実	同 左	・保健福祉事務所における専門相談、家族教室の実施	12保健所・6支所

*痴呆性老人向けグループホーム…8人程度の少人数の痴呆性老人が、家庭的な雰囲気の中でケアを受けながら共同生活を行うことを目的としたサービス提供の場

(3) 子どもが健やかに育つ環境づくり

子育てを社会的に支援するために、拠点の整備や地域育児センターの拡充など、地域における子育て支援体制の整備を進めます。

また、保育ニーズの多様化に対応し、保育時間の延長や乳児保育、病後児保育など様々な保育サービスの提供を支援します。

さらに、子どもや子どもを持つ家庭の多様な相談に応じることができるよう、児童相談所の機能の充実などに取り組みます。

主要施策 地域子育て支援機能の充実

21

育児不安等の解消を図るため、市町村等による相談・指導機能の充実を支援します。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①子育て支援拠点の整備促進 (主体：市町村)	延べ34か所で実施	15か所で実施	・子育てを行う家庭を支援する拠点の整備	
②地域育児センターの拡充 (主体：市町村、民間)	養護施設活用型 延べ17か所	同 左 延べ17か所	・広域圏域における育児相談・研修、短期保護体制整備への支援	養護施設活用型 9か所
	保育所活用型 延べ170か所	同 左 延べ140か所	・生活圏域における育児相談、情報提供への支援	保育所活用型 111か所
③ひとり親家庭への支援の充実 (主体：県)	家事サービスや相談の充実	同 左	・ホームヘルパーの派遣、生活相談の実施	

主要施策 多様な保育サービスの拡充

22

子どもや家庭の状況を踏まえ、市町村の多様な保育サービスの充実を支援します。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①乳児・低年齢児保育の促進 (主体：市町村)	指定保育所 延べ210か所	同 左	・0歳児・1歳児の受け入れ保育所への支援	186か所
②延長保育の促進 (主体：市町村)	延べ349か所	延べ275か所	・延長保育実施保育所への支援	161か所
③病後児保育の促進 (主体：市町村)	延べ19か所	9か所	・病気回復期など健康支援が必要な児童の保育への支援	
④障害児保育等の促進 (主体：市町村)	障害児、外国籍児童の保育の促進	同 左	・障害児、外国籍児童の保育の促進	障害児保育 156か所 外国籍児童保育 47か所
⑤一時的保育の促進 (主体：市町村)	延べ170か所	延べ115か所	・保護者の病気などによる緊急・一時的保育体制整備への支援	25か所
⑥休日保育の促進 (主体：市町村)	延べ20か所	10か所	・日曜・祝日等休日保育の実施への支援	
⑦認可外保育施設への支援 (主体：民間)	小規模保育施設等への支援	同 左	・認可外保育施設の保育内容向上の指導、運営への支援	小規模保育施設 49か所 駅型保育施設 3か所 その他保育施設 106か所

主要施策 子どもの相談体制の充実

23

子どもと子どもを持つ家庭の問題に対する対応を強化するため、専門相談機関としての児童相談所の機能の充実を図ります。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内 容	
①児童相談機能の充実 (主体：県)	様々な問題に対応できる機能の充実	同 左	・子ども電話相談体制の充実 ・ふれあい心の友訪問援助	
②児童の虐待・いじめ問題への対応 (主体：県)	早期発見と対応の強化	同 左	・子どもの虐待ケースマネジメント ・児童相談所と学校の連携によるいじめ対策の強化	

(4) 障害者が自立し生活できる環境の整備

障害者が地域で自立した生活を送るために、介助サービスの提供など、市町村における生活支援機能の充実を図ります。また、障害者自らが主体となって、生活支援プログラムの開発や相談活動などを進めるための拠点づくりを支援します。

障害者の生きがいや自己実現を図る活動の場を確保するために、福祉的就労の場や*福祉工場の整備等を身近な地域で進めます。

また、障害者の完全参加と平等を実現するために、障害者の主体的な社会参加による社会づくりが必要であることから、障害福祉関連施策の推進にあたり、障害者の参画を進めます。

主要施策 地域生活支援サービスの充実

24

障害者が地域で安心してらせるよう、在宅福祉サービスの拡充を支援するとともに、介助者の**レスパイトについても支援します。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内 容	
①ホームヘルプサービスの充実 (主体：市町村)	年間延派遣 396,240時間	年間延派遣 299,000時間	・ホームヘルプサービス、ガイドヘルプサービスの充実への支援	年間延派遣 123,104時間
②デイサービスの充実 (主体：市町村)	ケアセンター 延べ41か所 援護施設 延べ37か所	同 左 延べ38か所 同 左 延べ38か所	・デイサービスの充実への支援	ケアセンター 32か所 援護施設 27か所
③ショートステイの充実 (主体：県、市町村)	年間 34,600日	年間 21,500日	・ショートステイの充実への支援	年間 12,395日
④日常生活用具給付等の充実 (主体：市町村)	ニーズに即した対象品目の拡充	同 左	・在宅での自立促進のための日常生活用具給付等の充実への支援	日常生活用具 45品目 自立促進用具 5品目

*福祉工場…障害者が社会的に自立するために、雇用契約に基づき就労できる施設
**レスパイト…福祉サービスの利用による介助者の休息

障害者が自立した生活を営めるよう生活ホームなど地域福祉型住宅の設置・運営等を促進します。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①障害者の自立生活への支援の促進 (主体：民間)	拠点施設 1か所 地域支援施設 延べ12か所	同 左 6か所	・障害者の自主運営による自立生活支援センターの設置運営への支援	
②生活ホーム等地域福祉型住宅の設置運営促進 (主体：民間)	生活ホーム 延べ180か所 福祉ホーム 延べ11か所	同 左 延べ125か所 同 左 延べ8か所	・自立生活に配慮した生活ホーム等の小規模福祉住宅の設置運営への支援	生活ホーム 70か所 福祉ホーム 5か所
③地域就労援助センターの設置促進 (主体：民間)	延べ6か所	同 左	・職場定着のため就労訓練を進める就労援助センターの設置運営への支援	2か所

障害者の社会参加を進めるため、福祉的就労の場や福祉工場の整備を促進します。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①*障害者地域作業所の整備促進 (主体：民間)	延べ173か所	延べ158か所	・就労が困難な在宅障害者を対象とした社会参加への支援	142か所
②福祉的就労協力事業所の奨励促進 (主体：民間)	延べ90か所	延べ65か所	・障害者に福祉的就労の場を提供する企業への支援	40か所
③福祉工場の設置促進 (主体：民間)	延べ4か所	延べ3か所	・身体障害者等の就労の場の提供への支援	1か所
④障害者地域活動センターの設置促進 (主体：民間)	延べ25か所	延べ20か所	・重度障害者等の地域活動の場と施設退所後の障害者の社会参加への支援	14か所



ともしびショップ

*障害者地域作業所…就労が困難な在宅障害者が作業活動を通じて社会参加する場